

# 日本学生支援機構奨学金 概要(大学院生)

学業・人物ともに優秀で、将来、教育者・研究者・高度の専門性を要する職業人の育成を目的とした日本学生支援機構が貸与する奨学金です。

□ **申込について** 申込方法は、以下の二つがあります。

## ① 予約採用

大学院進学が決定している方が、事前に奨学金を申し込んでおく制度です。  
採用候補者となった場合、進学後に「進学届」を提出することで貸与が開始します。  
(提出時期によって、振込み開始が4月開始、5月開始と異なります。)  
※申込の受付は、進学先の校舎・大学での対応になります。  
進学先が他校舎、あるいは他大学となる場合は直接進学先までお問合せください。

## ② 定期採用

大学院へ入学後、新規に出願をする制度です。  
出願スケジュールについては校舎によって異なります。

※保証制度や、採用後の各種手続きについては、概要(学部生)をご参照ください。

## □ 奨学金の種類

併願(第一種不採用時に第二種希望)や併用(第一種・第二種両方を貸与)も可能です。  
ただし返還時のことを考え、くれぐれも借り過ぎにご注意ください。

種 別	課 程	貸 与 月 額
第一種奨学金 (無利子)	修士・博士課程前期	5万円または8万8千円
	博士・博士課程後期	8万円または12万2千円
第二種奨学金 (有利子)	大学院の全課程	5・8・10・13・15万円から選択

□ **選考基準** 修学状況と本人および配偶者の収入金額とを総合的に判断し決定します。

### ① 学力基準

- イ) 大学・大学院における成績が優れ、将来、教育・研究者、高度な専門性を要する職業人として活動する能力のある者
- ロ) 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者

### ② 家計基準

本人および配偶者の収入金額が次の収入基準額を超えると推薦できません。

課 程	第一種	第二種	併用貸与
修士・博士課程前期	299万円以下	536万円以下	284万円以下
博士・博士課程後期	340万円以下	718万円以下	299万円以下

## ●特に優れた業績による返還免除制度について●

日本学生支援機構第一種奨学金（大学院）の貸与を受けた者で、在学中に特に優れた業績をあげた者に対し、奨学金の全部または一部（半額）が免除される制度です。

申請方法については、研究科の各指導教員に確認してください。

**対象者：**《第一種奨学金》の貸与を受け、当該年度に貸与が終了する大学院生  
※貸与終了または辞退する年度のみの申請となりますので、ご注意ください。

**免除人数：**《第一種奨学金》の貸与期間終了者数の 100 分の 30 以下

**免除額：**全額免除または半額免除（全額免除：半額免除の割合 1：2）

**評価対象：**学問分野での成果や発明・発見、専門分野に関する文化・芸術・スポーツにおける活躍、ボランティア等での社会貢献等

**募集時期：**12月下旬以降、研究科を通じて出願

**結果発表：**翌年7月下旬以降に日本学生支援機構より採用者本人宛に通知されます。

年度	課程	貸与終了者数	全額免除認定者数	半額免除認定者数
2017	修士	122	13	25
	博士	11	2	2
2018	修士	145	16	30
	博士	4	1	0
2019	修士	128	13	26
	博士	11	1	3

## ○内定候補者制度について○

博士課程の新入生で、貸与終了までに特に優れた業績をあげると見込まれる方に限り、上記返還免除の内定を受けられる制度があります。

内定者となった場合、博士課程在学かつ貸与期間中に優れた業績を挙げ、貸与終了年度に改めて特に優れた業績による返還免除を申請することで、正式に返還免除候補者として推薦されます。

申請時期は 12 月～翌年 1 月となります。